

全 員 協 議 会 議事録

日 時 令和7年4月15日（火）

午前10時00分～

場 所 山元町役場 全員協議会室

○欠席者：なし

○遅刻者：なし

○傍聴者：河北新報社

会 議 次 第

1 開 会 宣 告

2 開会のあいさつ

3 報 告 事 項

4 協議事項

(1) 執行部説明

- ① 山元町DX推進に係る取り組みについて（報告）【デジタル政策推進課】
- ② やまもと応援商品券事業について（報告）【産業観光課】
- ③ 作田山団地変動予測調査の中間報告について（報告）【建設水道課】
- ④ 坂元地区（元・坂元中学校跡地）定住促進事業について（報告）【建設水道課】
- ⑤ 令和7年度宮城県林野火災防ぎよ訓練について（報告）【総務課】

※資料配付のみ

- ① 町営住宅第4回移転募集の結果について【施設管理課】
- ② 「山元町地域おこし協力隊」の委嘱について【企画財政課】
- ③ 山元町正副行政区長等名簿について【総務課】
- ④ 令和7年度行政組織機構及び職員配置図について【総務課】
- ⑤ 消防ポンプ積載車の無償貸与について【総務課】

(2) その他（執行部説明終了後）

① 議会報告会について

② その他

5 そ の 他

6 閉 会 宣 言

午前10時00分 開 議

議 長（菊地康彦君） それでは、時間となりましたので、ただいまより全員協議会を開催いたします。

河北新報社より傍聴の申出がありますので、許可しております。

4月になったということで、いろいろ皆さんお忙しい中ではございますが、全国での火災災害についてはですね、北から順にということで大変広範囲に広がっております。

明日16日なんですが、皆さん、先日、支援金、義援金のほうですね、ご承認いただいたのですが、ルートとしては赤十字を通じての支援となります、明日、私とですね、副議長と大船渡のほうをですね、直接訪問いたしまして、目録ではありますけれども、表敬訪問して、被害の状況等もですね、ちょっと確認しながら行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、まず報告事項、事務局のほうからありましたら。

事務局長（佐山 学君）はい。改めておはようございます。私からは、タブレットの関係、1点ご報告をいたします。

今日、議会側、委員側ですね、タブレットの操作慣れをしていただくために準備をお願いしたところです。本日の執行部からの説明につきましては、これまでどおりの紙ベースを前提とした早さで行われますので、万が一ですね、タブレットの操作が難しいという方がいらっしゃいましたら、利用は飛ばしていただいて構いませんので、ご承知おきください。

なお、本日の全協を通じまして操作に関するご意見とかあるいはご感想がある方につきましては、執行部が退席後、その他の場面で時間を設けますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

議長（菊地康彦君）はい。今日は、今説明のとおり、紙と、ベースですね、それからタブレットの併用となりますが、よろしくお願ひいたします。

それでは、早速ですが、4番目の協議事項に入りたいと思います。

今日の協議事項につきまして、まず町長のほうからご挨拶と説明のほうよろしくお願ひします。

町長（橋元伸一君）はい。皆さん、おはようございます。本日はですね、全員協議会を開催していただきまして誠にありがとうございます。本日、議題5件、資料配付5件を予定しておりますが、その前に1点私からご報告を申し上げます。

先ほどですね、議長のほうからもありました火災の件です。先月ですね、23日に愛媛県内で発生いたしました林野火災に係る被災自治体に対する支援についてであります、東日本大震災のときにですね、本町に対しまして人的派遣をいただきました今治市及び西条市がですね、災害救助法の適用を受けたことから、お見舞金としてそれぞれに20万円をお送りすることといたしましたので、ご報告を申し上げます。

それでは、本日の議題5件、資料配付5件について簡単にご説明を申し上げます。

1点目は、山元町DX推進に係る取り組みについてであります。

少子高齢化や住民の多様な行政ニーズに対応するため、社会全体のデジタル化、いわゆるDXとですね、組織文化の見直しが求められております。このことを踏まえ、DXを活用した住民サービスの向上を図るための取組として国が進めている住民情報系システムの標準化・共通化への移行及び行政手続のデジタル化に向け町が進めているLINE活用システムの導入など、今後の進め方についてご報告するものであります。

2点目は、やまもと応援商品券事業についてであります。

国からの物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用し、町では、各種支援事業を実施するため、今年1月の第1回議会臨時会におきまして関連する補正予算を措置したところであります。物価高騰の影響を受けている町民生活を支援し、併せて町内事業者の経済活性化を目的とした商品券配布事業についてご報告するものであります。

3点目は、作田山団地変動予測調査の中間報告についてであります。

全国各地において、地震や大雨災害により谷や沢を土で埋め立てた盛土造成地に甚大な被害が発生しております。作田山団地についても例外ではなく、国のガイドラインに基づき変動予測調査を進めており、調査結果の中間報告をするとともに、今後の取組についてご報告するものであります。

4点目は、坂元地区、元坂元中学校跡地ですね、の定住促進事業についてであります。

町有地である元坂元中学校跡地の分譲宅地化を図るため、現地調査や測量等を実施し、課題の把握や事業費の算出を進めてまいりました。このたび調査結果がまとまりましたので、地元要望や財政状況等を総合的に勘案した上で今後の事業方針についてご報告するものであります。

5点目は、令和7年度宮城県林野火災防ぎょ訓練についてであります。

本訓練は、毎年、宮城県下の市町村を会場に実施されているものであり、令和7年度は山元町が会場地として選ばれ、来る5月24日、小平地区を会場に訓練が実施されます。宮城県と山元町との合同での実施となります。訓練の概要等についてご報告するものであります。

次に、本日資料配付としております5件についてご説明いたします。

まず、町営住宅第4回移転募集の結果についてでありますが、既存の町営住宅4団地における入居者の住環境の改善等を目的とし、復興公営住宅への移転を進めております。昨年12月の第3回募集に引き続き、先月、第4回募集を行いましたが、その結果についてご報告するものであります。

次に、「山元町地域おこし協力隊」の委嘱についてでありますが、町では、地域産業の収益性向上や特産品の開発、新たな事業等を展開しながら、人が人を呼ぶサイクルの創出を目指しております。この取組をより加速させるため、旧坂元中学校を舞台に、入居事業者と連携し、施設のブランディングや新規事業の立ち上げ、管理人業務等を担う廃校活用の仕掛け人を今月1日付で協力隊員として委嘱いたしましたので、活動内容や今後の取組等についてご報告するものであります。

次に、山元町正副行政区長等名簿についてですが、今月1日付で委嘱いたしました正副行政区長等についてご報告するもの、令和7年度行政組織機構及び職員配置図については、今年度の組織体制や人数等についてご報告するものでありますので、後ほどご確認をお願いいたします。

最後に、消防ポンプ積載車の無償貸与についてですが、総務省消防庁が実施している消防団に対する消防ポンプ自動車等の無償貸付制度により、救助用資機材搭載型小型動力ポンプ積載車1台を借り受けたことから、その概要についてご報告するものであります。

以上、本日の議題等についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長から説明させますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

議長（菊地康彦君）はい。それでは、①番の山元町DX推進に係る取り組みについての報告をデ

ジタル政策推進課の課長より求めます。

デジタル政策推進課長（武田賢一君）はい、議長。それでは、山元町DX推進に係る取り組みについて説明をさせていただきます。

パソコンの表示のほうはよろしいでしょうか。

1番目の趣旨であります。少子高齢化、労働力不足、町民の行政に対する要求や要望が多様化、複雑化する中での状況の変化に対応するため、迅速に対応するために社会全体で業務のデジタル化と組織文化の見直しへの取組が求められております。これらを踏まえまして、本町でもDXを活用した住民サービスの向上が必要ありますため、今後の取組について説明をするものであります。

2番目のDXを進めるに当たっての基本方針と推進体制についてです。

1番目の基本方針になります。箱のほうを見てもらいたいと思います。住民ファーストのスマート役場の実現、働きやすい行政組織の実現、スマートな魅力ある地域づくり、この3本柱をしまして中長期的にDXを推進してまいります。

2番目、推進体制です。図のほうをご覧ください。意思決定機関としまして、山元町持続可能なまちづくり推進本部、こちらに置きます。下に行きまして、各種の検討委員、こちらは3委員会があります。DXの推進、あと住民情報系のシステム標準化・共通化推進、LINE導入検討の委員会となります。こちらの構成ですが、右のほうに目を向けていただきますと、本部長を町長と置きまして、庁内課長級が推進本部になります。検討委員のほうは班長級で検討をしてまいります。

3番目、「住民情報系システムの標準化・共通化」への移行について。こちらのほうは国で示しております自治体DX推進計画の一つに当たります。

(1) としまして、住民情報系システムの標準化・共通化の目的でございます。全国の自治体でそれぞれ独自に現在情報システムを構築しております。赤字の部分になります。全国一斉の迅速な施策の展開が望まれている状況にあります。制度改正時、各自治体が個別に改修しなければなりません。その負担が大きくなっています。これらの課題がありまして、国が示します標準準拠システムに移行することでこれらの課題を解消して、各自治体における人的・財政的な負担の軽減を図りまして、オンライン申請等を全国に普及させるためにデジタル化の基盤を構築していくものとしております。本町での対象システムは、こちら括弧のほうでくくっております、18システムございます。

(2) に移ります。移行に向けた取組の内容となります。国で示された期間なんですが、令和7年度末が移行期間であります標準化・共通化についてです。こちらは全国一斉での取組のために、電算業者、あとそれに類する機器類が調達には逼迫しているような状態になりまして、期限内での移行困難な自治体が多数発生していることから、国では移行完了期間を5年間、令和12年度まで延長したところです。この内容を踏まえまして、町でも、令和6年の11月に山元町持続可能なまちづくり推進本部会におきまして次のとおり移行を進めることに決定しました。

資料のほう、右の上、上段のほうをご覧いただきたいと思います。

(3) になります。標準化・共通化に係る移行システムについてとなります。令和7年度着手する予定としております。こちら完了までということで、先ほど示しました番号とこちらのほうはリンクしております。②としまして戸籍、③としまして戸籍の附票、13番としまして障害者福祉システム、これらを7年度で対応を取ります。令和8年度

着手・令和9年度移行の完了予定としまして、上記の3システムを除く、残りの住民基本台帳関係15システムを対応してまいります。

その下に書いてある米印の内容です。移行期間中、18システムに支障が生じないよう通常運用をしながらということになります。期限内に移行する大規模で複雑な事業となりますことから、デジタル基盤改革支援の補助金を活用しまして、専門業者に工程管理とその内容についての支援を業務委託することとしております。

4番目、行政手続のデジタル化に向けたLINE活用の導入について。先ほどまで申しましたのは主に庁舎内の話となります。ここからは直接的に住民サービスの外出しの話となります。

(1) です。導入目的。今のところ、全ての世帯で……、世帯では1台はもう所有されているとされておりますスマートフォンの普及状況、あと、スマートフォンの所有者の8割、そこを超える、相互の文章やり取りや通話ができるコミュニケーションアプリ、LINEを活用しまして、そちらの行政手続、LINEを活用した行政手続のデジタル化に取り組んで、住民サービスの向上を図ってまいります。

導入するシステムの機能になりますが、4項目あります。

1番目としまして公共施設の予約になります。右側に移りまして、その概要になります。公共施設の予約の概要ですが、各種施設の空き状況の確認、予約利用料の支払いなど、そういったものがLINEを活用して可能となります。対象の施設は備考欄に記載のとおりです。

2番目になります。各種証明書の交付申請。各種の証明書等の発行手続、発行手数料の支払いを可能とするものです。こちらのほうでの注意点になりますが、こちらはLINEを使っての申請の手続ということになります。受け取りに関しましては郵送という対応をここでは考えております。その対象の内容は、住民票の写し、ほかこちら備考の欄に記載のとおりです。

3番目、プッシュ型情報通知になります。こちらは情報が必要な方に必要な各種情報を発信するものとしております。こちらの内容、税金のほか備考の欄に記載しているような内容となります。

4番目、住民通報になります。こちらは、住民から、インフラの破損等発見した場合には、不具合に関する内容を町側のほうで通報を受けるといった内容のものになります。その対象となるものは、町道ほかということで備考の欄に記載のとおりです。

こちらの運用開始ですが、今年、令和7年7月1日運用開始を予定しております。

(4) としまして関係条例の改正となります。こちら、LINEを活用して予約、各種証明の申請手続、こちらオンライン化の運用に当たりましては、関係例規の改正が必要となります。そのため、こちらのほうの条例関係につきましては、今年の第2回議会定例会、条例の一部改正案を上程する予定としております。こちらの内容につきましては、来月予定されております全員協議会のほうで改めて報告させていただきます。

その条例の主な内容を下段に示しています。3つになりますが、1つが山元町情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例ということで、こちらのほうはマイナンバーカードを利用した個人認証に関する規定の追加などを予定しています。山元町手数料条例、2段目になります。手数料の納付、こちらに係ります規定、主立ったところとしては、キャッシュレス決済、こちらに関連する追加事項となります。最後、3番目に

なりますが、印鑑証明に関する内容としまして、個人番号カード、こちら申請によって証明の交付に関する規定の追加などを予定しております。

説明のほうは以上とさせていただきます。

議 長（菊地康彦君）はい。今、説明が終わりましたけれども、この件に関して何か皆さんご質問等ございますでしょうか。

2番（高橋眞理子君）はい。LINE導入システムのことについて伺います。この利用料の支払いとありますけれども、これはそうするとその決済はどういうふうな形になるのか。

デジタル政策推進課長（武田賢一君）はい。電子決済2種類を考えておりまして、PayPayとあとはクレジットカードを予定しております。

議 長（菊地康彦君）よろしいですか。そのほか。

4番（丸子直樹君）はい。こちら使えるようにするのはいいんですけども、これは町のほうでこういう受皿をつくるということだと思うんですけども、これを使う方々に対しての、何ていうんですか、皆さんに通知とか、例えば個人個人使おうと思う人しか多分使えない環境になっていると思うんですけど、使おうと思えるようにする取組に関してはどうなっているんでしょうか。

デジタル政策推進課長（武田賢一君）はい。ご指摘ありました内容、ちょっと、事例としまして1番目の公共施設の予約に関しましては、こちら、備考の欄にあります各種施設、公民館でありますとかあと体育館でありますとか、まずせんたって予定しておりますのは、定期利用団体の会議を通じましてPRをしていこうと考えております。あと、全体的な話、今ご指摘ありましたとおり、住民票の写しでありますとか印鑑証明、こちらのほうにつきましては、今後予定しております内容について、広報紙でありますとかホームページ、そちらのほうをまずは活用しながら、これらのサービス利用について利用促進、PRを図ってまいります。

議 長（菊地康彦君）よろしいですか。そのほかございませんか。

11番（岩佐孝子君）はい。まあいろんなところで機械を使いながらということは非常に大事なことかなというふうには思うんですが、結構高齢化率で、今日もここで事務局の職員に立ち上げをしてもらったり、機械の使い方がっていうところも非常に町民の方々悩んでいるようなので、その辺の研修会なんかも1回か2回どっか、職員だけじゃなくて、協力していただけるところがあれば、そこと一緒に組みながら利用促進を図っていったらいかがでしょうかと思いますが。

デジタル政策推進課長（武田賢一君）はい。ご指摘ありました内容についてですが、公民館の例えれば講座でありますとか、あとは各種企業のほうで開催しておりますスマートフォンの利用、そういった内容のものをうまくかみ合わせながら、町民の皆様に対して研修のほうは7年度以降開催する考えでおります。

参考までになんですけれども、去年も一度、そういった形を取りまして、山下交流センターと坂元交流センターでスマートフォンの講座を開催していたところであります。紹介でした。

以上です。

議 長（菊地康彦君）よろしいですか。

11番（岩佐孝子君）はい。いえ、今、ひだまりとかおもだかとかっていうふうな話が出ましたけれども、やっぱりもうちょっとこうPRしてもいいのかなっていうふうな思いはあります

すので、ぜひですね、町民の方々、一人でも多くの方々が受講されるような、そういうふうなPRの仕方も考えていただければというふうに思います。

以上です。

議長（菊地康彦君）そのほかございますか。はい。ないようですので、ではこの件については終了いたします。

それでは、続きまして、やまもと応援商品券事業について産業観光課より報告お願ひいたします。はい、どうぞ。

産業観光課商工観光班長（佐藤 仁君）はい。産業観光課の佐藤です。どうぞよろしくお願ひいたします。

では、私のほうからやまもと応援商品券事業のほうについてご説明させていただきます。お手元の資料を基にご説明したいと思います。

冒頭に議題等の説明において町長のほうから趣旨についてご説明させていただきましたが、改めて、1番の趣旨、読み上げさせていただきます。

国において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が補正予算成立し、町に対し追加配分が示され、町では、各種支援事業を実施するため、令和7年1月23日開催の議会第1回臨時会において、関連する補正予算を計上したところあります。このうち、物価高騰の影響を受けている町民生活を支援するとともに、町内事業者の経済活性化を目的とし、町内で利用可能な期限付商品券の配布に向け取り組んでおり、事業の概要や進め方についてまとめましたのでご説明させていただきます。

2番の事業概要のほうで詳細についてご説明いたします。

まず、事業名につきましては、令和6年度やまもと応援商品券事業。

事業内容につきましては、町内で利用可能な期限付商品券を配布することにより、物価高騰の影響を受けている町民生活を支援するとともに、商品券利用による町内事業者を支援するものであります。

事業主体といしましては、こちら補助金の事業ということで、亘理山元商工会。

対象者といしましては、令和7年、今年のですね、4月1日現在で住民基本台帳に記載されている者となります。参考までに、下に、2月末現在ですけれども、住基人口と、あとは世帯数について記載しております。

配布内容につきましては、町民一人当たり5,000円、こちらにつきましては1,000円券ですね、1,000円券を5枚の期限付き商品券を世帯ごとに配布するものであります。

配布時期につきましては、令和7年5月、今年の5月下旬以降ということで、こちらについては、ゆうパックを使いながらですね、各世帯ごとに配布するということでしております。5月中には1巡回ということで全世帯を一度訪問できるようにということで、今、事務を進めているところであります。こちらについては、世帯主様宛てということで、世帯人数分の商品券を配布することにしております。

使用期間といしましては、今年の6月1日から今年いっぱいですね、12月31日までと。

取扱店につきましては、現在、商工会のほうで会員のほうにですね、募集をかけておりまして、亘理山元商工会の山元支部会員ということで、取扱加盟店した店舗・事業所ということでござります。前回、令和4年度実施したときには85店舗登録がありました

が、今も昨日時点で50弱申請が上がっているということになっております。

3、スケジュールにつきましてですが、先月から商品券の印刷、封筒の作成等をしております。こちらについては、事務の部分と、あと実際発送する分、混同しておりますのでご了承いただければと思います。4月4日から、取扱店舗の募集、あとは、周知物品にいたしましてはポスター・のぼり、あとはですね、店頭のほうに取扱店舗ということでステッカーを貼るということとしております。今月末には正副区長会議のほうで商品券事業についてご説明させていただいて、5月の広報やまもとのほうで商品券事業を周知したいと考えております。あわせて、事務的には、宛名ラベル、発送のですね、ラベルの印刷、封入・封緘を行いまして、5月下旬から世帯ごとに発送を開始いたします。また、5月下旬にはですね、今回応募している事業者、取扱店舗のほうに説明会を開催すると、予定しております。実際には6月1日から12月31日までということで利用期間としてございます。

はい、やまもと応援商品券事業につきましては以上になります。

議長（菊地康彦君）はい。このことについて何かご質問等ございますか。

11番（岩佐孝子君）はい。前回、令和4年でしたっけ、大体何パーセントぐらいの方々が利用したんでしょうか。

産業観光課商工観光班長（佐藤仁君）はい。令和4年度のときに実施したときはですね、利用実績といたしましては、利用率は98.06パーセントということで利用実績となっております。

議長（菊地康彦君）よろしいですか。そのほかございませんか。

3番（遠藤龍之君）はい。この動きなんですが、全国的にはどういった動きになっているんでしょうか。っていうのは、遅いというふうに感じるんですが、もう12月、去年の話ですね。そして、目的は、そういったやつでもうずっとそういうふうな状況が続いているときに、いつときもつつうことですね、っていうことが当然求められている事業だと思うんですが、その辺の動き、対応についてはどういうことで、しかも実際に使えるのも6月1日からつつうことですね、半年以上も、こういう制度ができるからね、たっての実施、着手つつるのはどんなもんなのでしょうかねという、ま、取り組む状況とかについて確認したいと思います。

産業観光課商工観光班長（佐藤仁君）はい。時期についてですけれども、こちらについては補助事業ということで、実は商工会さんの協力をいただく中で実施できている事業になってございます。で、商工会さんの関係機関等々、その調整する中で、実施時期につきましては今の時期になったということでご理解いただければと思います。

議長（菊地康彦君）再度。はい。

産業観光課商工観光班長（佐藤仁君）はい。実施主体のほうで、やはり商工会として、今回事務的なものとしては急速入ってきた、お願いした部分がありまして、申告の時期だったりですね、そういうのもあって、主体としてもなかなか事務に着手できる時期としては厳しい時期があったということで伺っております。

3番（遠藤龍之君）はい。商工会がね、取組の都合によってということかと思うんですが、いうことも含めてですね、含めてあって、で、全国的な動きどうだったんでしょうかねということの確認したかったんですよ。すと、今のような理由だと、全国的にもこの時期に、まあ遅れるというかね、っていうことになってる。だから、逆に言うと、今度国

ね、進め方、取組にちょっと問題があんのかなっていう疑問もあることからの確認です。産業観光課商工観光班長（佐藤 仁君）はい。全国的にですね、いろいろな交付金の活用の事例があるとは思うんですけども、近隣の、亘理町さんだとですね、割増しという形で今回販売して、割増し、3割増しですかね、で事業を実施するということで、こちらについても時期的には6月、今月、あ、今月じゃなくて6月に発売してということで、同じタイミングで、大体時期的にはですね、同じタイミングで近隣とは実施できているかなといふうに考えております。

以上でございます。

3番（遠藤龍之君）はい。あとやっぱり、そういう使われ方するつうこと、ちょっと国のほうにもう問題があるというふうに受け止めるんだけども、国ではね、もういつときも早く、補正でね、出して、早く使えということでね。それは状況見て、国ね。国この指示に若干問題があるという。末端の自治体では、実際に取り組むところではそういう問題があると。あ、問題というかね。実際もう半年以上もうね、使われない状況、その交付金がね、寝ていたというね、ことにもつながるわけだから。まあ町の対応については分かりました。（「はい、関連」の声あり）

10番（齋藤俊夫君）はい。今、亘理の動きは説明あったんですけども、遠藤委員求めてるのは全国的な動きという話。全国的には別にしてもね、県内の、亘理町以外の県内の動きはどのように捉えられておるのか、お願ひいたします。

議長（菊地康彦君）明確でなければ、調べてからでも。すぐ分かんねえこったら後でいいんだよ、また調べて。うそ言ってもあれだ。間違いを言っても駄目。

産業観光課商工観光班長（佐藤 仁君）はい。申し訳ございません、今把握はしてございません。後日資料を提出できればと思います。

議長（菊地康彦君）よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）そのほかございますか。（「なし」の声あり）はい。

では、県内の状況については、後ほど、後日ですね、データ提供ということでお願いいたします。

では、次に移りたいと思います。

はい。それでは、3番目の作田山団地変動予測調査の中間報告について建設水道課から説明を求めます。

建設水道課長（山本勝也君）はい。まず、説明に入る前に、ちょっと風邪ぎみなのでマスク着用のまま説明させていただくことと、途中でせき込むかもしれませんので、ご了承お願いします。

それでは、作田山団地変動予測調査の中間報告についてということでご説明いたします。

まず、1の概要ですけれども、過去に発生した地震や大雨等の大規模災害の際、谷や沢を土で埋め立てて造成された宅地において、盛土内部の脆弱部を境界とする変動や、盛土と地山の境界面における盛土全体の地滑り的な変動が生ずるなど甚大な被害が確認されております。

本町の役場周辺に位置する作田山団地も例外ではなく、東日本大震災や福島県沖を震源とする地震で宅地が被災したものの、国や県が定義づけている「大規模盛土造成地」にこれまで該当しておらず、住民からも詳細な調査の要望が出ていたことなどから、町

が現在進めている変動予測調査について中間報告を行い、今後の事業方針を示すものです。

大規模盛土造成地の種類には、下の図に示すように谷埋め型と腹付け型があります。宮城県の大規模盛土造成地の条件としましては、盛土部分の面積が3,000平米以上であること、あと盛土上に家屋が10戸以上あること、あと盛土の滑動崩落により道路や避難場所等に被害の発生のおそれがあるものとなります。

2のこれまでの主な経緯につきましては、記載のとおりとなっております。

右側に行ってもらいまして、現行基準による変動予測調査の流れですけども、第一次調査から始まりまして（6）の予防対策工法選定、あと経過観察等へ6個の項目があります。現在行っておりますのは、令和5年度に行いました第一次調査から（3）の大規模盛土造成地マップまで、現在ここまで進んでおります。令和7年度において、第二次調査としまして、盛土の自重や地震時に滑り出す力が滑り面の最大摩擦抵抗力を上回るか否かを技術的に解析し、安全率を導き出すものとなっております。

次ページに行ってもらいまして、調査結果の中間報告としまして、まず（1）の第一次調査では、団地造成前後の比較地形としまして、昭和27年時の航空写真と平成27年時の国土地理院撮影の航空写真があります。

そちらを重ね合わせしまして、2の既存調査資料としましては、昭和48年に作田山団地が造成されたときの設計図と、現在ですね、造成前の地形と現況との重ね合わせ図というのも作成しております。

右側に行ってもらいまして、3の地質調査及び試料採取ということで、ボーリングの地質調査の結果が入っております。

4の第一次調査の結果のまとめとしましては、旧役場建設時の人為的な地形が確認され、既存資料がないため実施した地質調査結果により、明らかに盛土されていることが認められております。

参考としまして、こちら造成に伴う町の瑕疵責任の有無につきましては、盛土内の地下排水や締固め方法等の技術的基準が法整備されていない時代の造成であり、「盛土は経年により自然と締め固まり強度が増していく」と考えられていたことなどから、当時の施工方法には問題ないと考えております。また、土地の売買契約書では「引渡し完了後は瑕疵が判明しても損害賠償その他一切の請求ができないもの」とされております。

3ページに行ってもらいまして、令和6年度に行いました第二次調査では、盛土範囲を特定するための非破壊調査としまして高密度表面波探査を実施しております。あと、2、そのほかには現地調査、あと右側のほうに行きまして、その結果からですね、造成前の自然地形と造成後の宅地化された地形の差を解析することで、どの部分にどの程度の盛土や切土がなされたかを推測しております。その結果、盛土の1から盛土の4まで判明しております。で、こちら盛土の1と2につきましては、宮城県で示しております大規模盛土造成地の条件を満たすような形となっております。

4ページを開いていただきまして、優先度の評価としまして、この大規模盛土造成地の条件に該当する盛土1、2について、現行基準の優先度評価フローに基づき相対的な優先度を確認した結果、優先度A4と評価されております。

5としまして、宅地カルテの作成をしまして調査結果のまとめを行っております。

（3）では、大規模盛土造成地マップということで、宮城県の建築宅地課のホーム

ページで公表しております同マップのほうに、こちら作田山団地のほうを追記したものでホームページ上で公表されているような形となっております。

5の今後の事業方針ですけども、現行基準による変動予測調査の流れに示したとおり、令和7年度は第二次調査として不足部分の地質調査や地下水位観測を行い、盛土1、2に対する安定計算の結果から地震時の安定率を導き出し、安全率が1を下回った場合は、保全対象の調査や危害の大小等を勘案した上で、法に基づく防災区域の指定を行います。その後、対策工法の選定について検討することとし、対策が施されるまでの期間は経過観察を継続して行います。

なお、今回の調査結果については、地域住民等への説明会を今後実施することとしております。

説明は以上となります。

議長（菊地康彦君）はい。説明が終わりましたが、この件について何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

じゃ、ちょっと私のほうからですね。ちょっと私が知識不足なのか分かんないですが、この調査というのは、まあ事前にというか、以前、この3年なり5年、6年とかいろいろやっての報告というのはあったんでしたっけ、議会に対して。

建設水道課長（山本勝也君）はい、議長。令和5年度から、5年、6年とやっておりますけれども、5年度の部分につきましてはまだ検討事項が中途半端なので、議会に対しては説明はしていない。はい、しておらず、今回、まとめて中間報告という形で説明させていただいております。

議長（菊地康彦君）ああ、初めてということね。はい。

それとですね、結果的に、ランク、優先度評価A4となっているということなんですね、最後の④のところね。大震災のとき、かなり裏、この裏は倒壊したり崩れたりとかって結構あったんですけども、その辺も見てもこのAという評価なんですかね。

建設水道課長（山本勝也君）はい、議長。そうですね、その部分を見てもAの4というような形になります。

議長（菊地康彦君）団地としてはあれはしょうがないんだっていうことなんですよね、じゃあね。あのくらいはしようがねえんだって。

建設水道課長（山本勝也君）はい、議長。しょうがないといいますか、まあ災害っていうような形で、はい、なります。

議長（菊地康彦君）あのくらいはなるよと、何ばAでもね。はい。

では、よろしいですか、皆さん。はい。

では、続きまして、④坂元地区（元・坂元中学校跡地）の定住促進事業についての報告を願います。

建設水道課長（山本勝也君）はい、議長。それでは、坂元地区（元・坂元中学校跡地）定住促進事業について説明をいたします。

1の業務概要・目的ですけれども、坂元地区において住宅取得を希望する新婚・子育て世帯や新規転入者等を対象に、町有地「元・坂元中学校跡地」を分譲宅地として整備するため、測量調査、地質調査等により地形や地盤の状態を把握するほか、関係機関との協議や解決すべき課題等を踏まえた上で宅地造成の概略設計を行っております。

概略設計の結果に基づき、現段階での歳出額を算定し、歳入額との事業収支、町が今

後推進する各種事業の今後の財政需要を踏まえた中長期的な展望、地元要望等を総合的に勘案し、町としての事業方針案を定めることを目的としております。

2の現状把握ですけれども、現地調査や現況測量により宅地造成の際に解決すべき課題を把握するとともに、概略設計の検討材料を得るための地質調査や地下水観測等を行っております。ボーリング調査につきまして、地質調査につきましては、グラウンドの部分で3か所、あとは既存資料としましては携帯基地局の地質調査を充てております。

右側に行ってもらいまして、概略設計の結果ですけれども、整備手法につきましては、開発許可制度、あと主な設計方針につきましては、下に書いてありますとおり、記載のとおりとなっております。

3の土地利用計画案ですけれども、こちらコントロールポイントとして北側ののり面、あとは体育館があったところのブロック塀等に管理のために道路配置をすること、あとは地形の関係から南東側に調整池を設けることで、事業区域が1.89ヘクタールで、区画面積としましては1区画大体84坪としまして26区画の計画としております。

2ページに行っていただきまして、歳出整理・歳入予測ですけれども、1としまして歳出整理としましては、全体事業費、こちら下の表にありますとおり大体9億3,000万ほどの事業費がかかると見込んでおります。

2の歳入予測としましては、土地売却益、こちら町東の部分の新市街地の分譲価格と同額と見込んだ場合、土地売却益につきましては約9,400万となります。全て売却できた場合ですね。2の町税収入ですけれども、こちらに定住する世帯を30歳から40歳代の生産年齢世帯と仮定し、定住後30年間の税収を試算したところ、約2億4,000万ほどとなっております。

右側に行きまして、3の交付税措置及び交付金ですけれども、事業には過疎対策事業債を活用することができます。ただし、起債対象となるものは「公共性が保たれるもの」となっており、分譲宅地として個人の資産となる面積は充当対象外となります。あとは、過疎交付金としまして、過疎地域集落再編整備事業というもので26の区画数に対して約380万程度の補助がありまして、そちらの2分の1ということで5,000万ほどの交付金が来ると見込んでおります。

3の收支バランスですけれども、こちら表のほうに記載しておりますが、全体事業費約9億3,000万に対し、起債対象外経費として一般財源が約4億程度を要します。完成後は地方交付税措置や町税収入等により事業収支が徐々に改善されていくとは思いますけれども、空き宅地リスクを無視した30年間の長期事業収支でも、最終的には償還利子を含めて一般財源約3億6,000万程度の財政負担が生じる結果となっております。

5の事業方針の検討ですが、(1)としましては、地元要望では、昨年度開催した地区懇談会や坂元地区行政連絡調整会議において、坂元地区の人口減少対策のために、当該地の宅地分譲化や分譲宅地の無償提供について強い要望が出ております。

2の財政状況ですけれども、中期財政見通しに基づき、令和10年度までの地方債の償還額と発行額の見込みを右図に示しておりますが、これまで道路整備や生涯学習施設等の改修等、複数の大玉事業に過疎対策事業債を充当しており、他の地方債も多く発行していることから、償還額が毎年上昇する傾向となっております。発行額には今後の大いな財政需要となる小学校再編等の経費が見込まれていないなど、不確定な要素も多い

と考えております。

(3) の事業方針（案）ですけれども、本事業は、震災後の人口減少が著しい坂元地区の施策強化の一環として検討を進めているものであり、必ずしも採算を取るべきものではありませんけれども、事業推進のためには多額の一般財源を要する結果となっております。そのため、本事業は実施時期を慎重に見極める必要があると考えられ、今後必須となる小学校再編等の財政需要額を正確に把握した上で、次の段階に着手すべきとも考えられます。また、財政負担の軽減を目的に、民間企業の資力を活用した事業分散の方策も検討が必要かと考えております。

簡単ですけれども、説明は以上となります。

議長（菊地康彦君） はい、説明が終わりました。この件について何かご質問等ございますか。

4番（丸子直樹君） はい。こちらの工事をするって、予定というようなことではあるとは思うんですけども、歳入予測の中で土地売却益が書いてあるんですけども、この単価とかで、まあどういう呼び込みをするのかにもよると思うんですけども、これは大体どの程度で埋まる予定なんでしょうか。仮に造ったとして。そもそも埋まる前提で多分造られている予定なので。全ての土地が埋まらないんであれば、そもそもどうしようもないんで。だから、多分減少するって、もし何か、土地売却益、分譲価格を政策的に低減させる場合はと書いてあるんですけども、じゃどういう場合において減少させる予定なのかお伺いしたいです、あと。

建設水道課長（山本勝也君） はい。こちら土地売却益に関しましては、新市街地の部分として仮定はしておりますけれども、この部分を、やっぱり多くの転入者に来てもらうという部分であれば、こちらの部分をどんどん下げていく、値段をですね、下げていってということも考えられるかとは思いますけれども、下げるにより、こちら約売却益が1億なんですけれども、1億円に係る部分が、一般財源として持ち出す部分が今度また増額になるというところなので、こちら政策的にするために、やっぱりこの売却の値段に関してはちょっと慎重になるのかなとは考えております。なので、100パーセント埋まるかどうかというのはちょっと、その設定の仕方によってもしかすると変わるかもしれません。

4番（丸子直樹君） はい。例えばこれが埋まるか埋まらないかという判定をするのは、例えば、造成して分譲して、1年間そのままの状態で動かしました、それで来なかつた、その場合は下げる。もしくは、10年間置いといて、その後下げるとか、そういうような見通しとしては、1年間で埋まるしかないのでしょうか。大体何年ぐらいの単位で全部埋まる予定なんでしょうか。

建設水道課長（山本勝也君） はい。まだ現段階ではそこまでの検討はしておりません。（「はい、分かりました。ありがとうございます」の声あり）

議長（菊地康彦君） そのほかございますか。

10番（齋藤俊夫君） はい。確かに今回のこの報告内容はね、委託業者を踏まえた取りあえずの報告かなというふうには思いますが、やはりやるから、やるからというか、実際ね、事業を今後どうするかということはまた別にしても、やはり一定の調査検討をするということであれば、今、丸子さんが言われたようなことも、一定程度やっぱり状況把握を行してすべきじゃなかろうかなと思うんですよ。

私が言うまでもなく、この移住定住施策を意識した団地造成なり分譲というのは県内

でも事例がありますよね。あるいは一般的な団地なんかもたしか小牛田なんかもあるはずだと思うんだけれども、そういう中で、整備して何年ぐらいでどのくらいの進捗になるのかなんていうのはやっぱり委託事業と併せて検討をしなければ、次のステップにつながれないんじゃないかと思うんですよ。まず、そのことについてお伺いいたします。

建設水道課長（山本勝也君）はい。そうですね。まず他自治体でもこういった、町が、行政が主体となってやっている造成等はありますけれども、多いのは賃貸住宅系をやっているところが多いのかなと。色麻町しかり。あと東松島のほうでも、町が基本設計を行って、事業の方向転換で民間活力を使っている等もあります。ただ、震災後ですね、やっぱりやってるところですぐに売却が満杯になるというところはなく、やっぱり何年かやって、計画というか、単価を見直したりとか施策を見直してるところが多いと考えております。

以上です。

10番（齋藤俊夫君）はい。今説明あったような動き、事例があると思うんですよね。集団移転と違うわけですから、よほどの、何というかな、インセンティブというかな、ああ、んじやあ、せっかく町でこういうふうな施策あれしてんだから、私、思い切ってここに移住しようかしらっていうふうなさ、そういうものがなければ、集団移転というか、近場の1万3,000円でしたっけか、単価ね。市街地の分譲価格と同額ではなかなか難しいんじゃないですか。まず、その辺のお考えをお聞かせいただきます。

建設水道課長（山本勝也君）はい。例として1万3,000円という新市街地を仮定しておりますけれども、やはり移住定住を目指すのであれば、この部分は下げていかざるを得ないんではないかなとは考えております。（「同じような、あるいはこれ政策的な話なので、町長にもお答えいただきたいと思うんですが」の声あり）

町長（橋元伸一君）はい。まず、今日の説明についてはですね、今、お二人の方からどのぐらいでここを埋める予定なのかと、埋まる予定なのかという質問もありました。今日の段階では、こちらとしては、他の自治体のいろいろなやり方とかもちょっと調査しまして、ハウスメーカーさんなんかにちょっとお問合せをしたりですね、いろんなやり方、民間活力を利用したやり方とかもあるみたいなので、そういう部分も今調査している段階です。ですから、今日の段階で何年、先ほど課長からも話あったように、何年でいっぱいにする予定なのかというそこの部分まではまだ至っておりません。今調査している段階です。ただ、この年度の替わり目で、一度これまでの結果をまずは議会に現状の段階を報告しなければならないだろうということで、今回の全協の中にこれを入れさせていただいたということをご了解いただければというふうにまず思います。

で、今回調査したことによってこちらで想定していなかった部分が多少出てきまして、その部分で結構予算が増えてしまった部分もありました。ですから、先ほどの説明の中で、必ずしも元を取ると、どういうふうな考え方で進めていくかなんですが、約4億最低でも一般財源が必要になる、これがですね、さらにもうちょっと増える可能性も進め方によってはあります。で、町全体で見ても、今の定住、大体こう、戸数ですね、年間の新しい世帯の戸数なんかを見たときに、坂元地区だけで、28だっけか、6だったかな、ね、26区画をどのぐらいで全部埋められるかというのは、さっき言った今後の取組の条件次第なのかなというふうには思っております。

ですから、今のところ、指摘されるのはもっとなんですが、現状では何年でここを埋まるとかそこまでまだ至っておりません。今、いろいろなところに調査で、民間のや

り方とかも、民間活力を利用して移住定住を図っている自治体が数か所ありますので、そういうところのやり方だったりですね。今、ハウスメーカーさんなんかに聞いて、関わっていただけのかどうかとか、そういう部分なんかもちょっと今調査している段階にありますので、本当に今日の段階でそこまで至っていないのは申し訳ないんですが、結構、今齋藤議員からもあったように結構な予算がやっぱりかかりますので、やっぱりこの使い方、今後の進め方というのを本当に慎重に考えなくてはいけないのかなと。最初に想像していたのの本当に、まず30パーセントから50パーセントぐらい予算が想定より今回の調査で分かった部分があります。一番は、あそこちょうど土手になっていますけれども、体育館の下、一応きれにコンクリートで、きれいにといいますか、一度コンクリートで土留めはしてあるんですが、あそこがちょっとやっぱりこう、今の状態だと危険な状態になっているというのが今回の調査で分かりましたので、そういう部分もきっと整備しなくてはいけない部分にお金がかかると。

で、ここをもしですね、違った形で、分譲地じゃなくて、違った形で工場誘致するにしても、やはりそういう部分はしっかり直さないと、どんな形であれ、どういう方でも、なかなかここには呼べないのかなというのが分かりましたので、そこの件に関してはしっかりとちゃんと対応していくかないと、こここの土地がうまく活用できなくなってしまいしますので、その辺も含めて今後できるだけ早い時点で方向性をちょっと決めていかなくちゃいけないのかなというふうには思っております。何か中途半端な回答になってますが、何度も言いますけれども、まだ……。できればここは宅地にしたい。ですが、これだけのお金がかかる。ほかにも今後町としてやらなくてはいけないことがありますので、そういうものを含めてちょっと今後こちらで調査進めて、あとは民間なんかにもちょっと聞いたりなんかしてですね、よその自治体、他の自治体がどういう形でどういう契約でやっているのかというのも聞いて進めていければというふうには思っております。ちょっとね、中途半端な回答になってますが、ご理解いただければというふうに思います。まず第1段階でのこれまでのこういう状況に今なっているということで、ご理解いただければというふうに思います。

10番（齋藤俊夫君）はい。後段の思いのほかというのは分かりましたけれども、私なり丸子さんが求めているのは、難しい話じゃなくて、一般的に、これまでの先行事例を見ればね、このくらいになってますよねということを踏まえて、町としてもこんな形で取り組めばというふうな話を伺いできればそれでいいわけですよ。そんなに難しい話じゃないと思いますよ。より具体的にはどうすつかというのは、おっしゃるようなことに相なるかもしれませんけどもね。まず、そこは指摘しておきたいですね。

で、次の方も予定しているので、ちょっとだけ簡単なとこ。まず、1枚目の資料で、この航空写真の左下、民家があるところがございますね。体育館に入るところ。この赤い線が境界線上ということなんですけども、これと、右側の土地利用計画案ではこここの道路は全然手をつけないような形になってるんですけども、これは、進入路はこれ私道路なんですか。

建設水道課長（山本勝也君）はい、議長。こちら左下の進入は町道ですので、ちょっと今回ここまで開発区域には入れてはいなかったんですけども、この左下、航空写真のほうの1軒ある方の部分の取付けの道路等につきましては詳細設計でやるしかないのかなと思っております。

10番（齋藤俊夫君）はい。こういう、仮にね、考えるとすれば、町道であれば一緒に含めてやるべきじゃないのかなという素朴な疑問でございます。あとまたあるんですけども、次の方が予定されてるので、はい、一旦。（「どうぞ」の声あり）いいですか。（「うん」の声あり）いいですか。

それから、2枚目の歳入予測から、すいません、歳出整理の中で、工事費、備考欄に「（×1.2）※工事費高騰分」というふうになっているんですけども、これはどの期間まで見据えた1.2倍なのかお願いいたします。

建設水道課長（山本勝也君）はい、議長。約大体10年先ぐらいまでを見込んだ形として1.2倍というような形ではしております。令和10年、すいません、なので4年、4年、4年、3年先ですね、というような（「令和10年、10年」の声あり）はい、令和10年度、はい、までなります。

10番（齋藤俊夫君）はい。その下の町税収入なんですけども、これも、この段階とはいえ、全容を何かうまいふうにこう捉えられておるんですけどもね、こういうふうにいけばこれはしめたもんですよ。やっぱり、まあ、26世帯のうちこの辺の年代は何割とかね、そういう割合を、一定の割合、推計値をもって算入すべきじゃないでしょうかね。そうしないと、この右側の数字に全部影響してくる話ですよ、これは。いかがなんですか、そこは今。

建設水道課長（山本勝也君）はい。すいません。そうですね。より実質的に言えば、この辺を半分とか、その割合をですね、変えればあり得るかもしれないんですけども、ちょっと。仮つていう形で、最大で入るものとして考えております。以上です。

あと、すいません、先ほど齋藤議員のほうから質問あった、左下の1軒の部分の形につきましては、こちらの家の方にまだ当たってはいないんですけども、入り口ですね。今まで使っていた町道を使うんではなく、今回整備する道路の左に「出入口新設」というところを使っていただきまして、上がってもらって入り口を変えるというような形で検討しておりました。すいませんでした。訂正したいと思います。

議長（菊地康彦君）よろしいですか。

10番（齋藤俊夫君）はい。じゃあもう整備するっていうよりも、逆にそちらの方にここの部分を取得してもらったほうが一番いいんだよね。

ということと、あと最後にね、最後に、事業方針の検討なりの全体を捉えた問題意識なんですけども、この前の再編小学校の説明会しかり、あるいは何か一部の皆さんガチラシを会場でお配りしたりというふうにしてるんですけども、中身拝見すると財政問題は全然関係ないんですよね。財政問題抜きですよねって、ね。やはり、どういう事業であれ、大きくなればなるほど、ね、これから的人口減少の中で財政問題が一番大きな問題になるわけですから、私はしっかり理解を求めながら進めないとうまくないんじゃないかなというふうに思うんですよ。

気になったのは、この前の全協で町長がね、坂元の説明会終わった段階での関係で、まだ内々の数字なもんですから、あえて説明しませんでしたっていうふうなことをおっしゃってた、ね。非常に残念な発言だったなというふうに思うんですけども、改めて、今回の件含めて、町の財政状況をちゃんと共通理解しながら、町民と一緒に理解し合いながら進めていかなくちゃいけないというふうに思うんですけども、その辺の認識を改めてお伺いいたします。

町 長（橋元伸一君）はい。先日も言いましたようにですね、こここのところはしっかりと住民のほうにも説明しながらいきたいというふうには思っております。

議 長（菊地康彦君）よろしいですか、高橋さん。（「すいません。1点だけです」の声あり）

2番（高橋眞理子君）はい。先ほどこの、今、こういった住宅地ということがメインで今こうしてご報告受けてるんですけども、それで、ハウスメーカーのほうにも問い合わせたとか参考にしたみたいなことをおっしゃった。どちらのハウスメーカーですか。

町 長（橋元伸一君）はい。ハウスメーカーさんもですね、まだ、何ていうのかな、正式な要請ではありませんので（「要請じやなくて、参考にするために……」の声あり）まだその具体的な（「あ、してない」の声あり）メーカーさんというのはちょっとね。（「ああ分かりました。はい」の声あり）

議 長（菊地康彦君）よろしいですか。

2番（高橋眞理子君）はい。いや、そのね、やはりそういう参考にするということは大事なことだと思うので、そう思われているのでしたら、やっぱり一步踏み込んでですね、何ででしょうね、問い合わせてみる、あるいは、会って、電話とかじやなくて、ちょっと聞いてみるっていうのも大事なんじゃないかなと思うんですね。

あとは、こういう住宅地もそうですけど、先ほどおっしゃった、何ですか、工業的な何か使うというようなことも考えてらっしゃる。工業といいますか、企業といいますかね、そういうこともあるかと。そういういろいろな選択肢ってあるかと思うのですよ。これはこれといたしましてですよ。そういったことでも、例えば社宅なんていうのもね、必要としているところがあるかもしれませんので、いろんな分野のね、ところにいろいろちょっと声がけしておくというのも、引っかかる引っかからないは別といたしましてもね、これはこれといたしまして、ほかの路線もこう検討に入れておくのもまあ一つの手かなとは思ったりもするのでございますが、いかがでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい。先ほども言いましたように、いろんな方向からいろんな状況の中でちょっと今確認を取ってますので、はい。

6番（渡邊千恵美君）はい。説明をいただきまして、十分、各種調査、現状把握に努めていらっしゃるということはすごく分かった次第ですけれども、一つやはり、災害のときですね、最悪っていいますか、最悪のことを考えて、豪雨災害とか、ここは崖地なので崖地のときの災害、雪崩とか発生した最悪の状況を考えた上で調査っていうことをしてかどうかっていうこと、ちょっと心配だったものですから、そのあたりをお聞きしたいです。お願いします。

建設水道課長（山本勝也君）はい、議長。はい、その部分は調査しまして、その部分の対策まで含めた上での今回の金額となっております。

議 長（菊地康彦君）そのほかござりますか。（「なし」の声あり）

今日、1回目のね、調査結果ということですので、皆さんいろいろご意見あろうかと思いますが、執行部のほうもその辺も踏まえながら、いい方向に進めるようによろしくお願いしたいと思います。

では、次に移りたいと思います。（「休憩」の声あり）あ、んじゃね、すいません、じゃここで10分休憩させて、ちょっとトイレ。

暫時休憩で、再開は11時30分といたします。

午前11時19分 休憩

午前11時30分 再 開

議 長（菊地康彦君）では、時間になりましたので再開いたします。

それでは、⑤番、令和7年度宮城県林野火災防ぎよ訓練について総務課より説明をお願いします。

総務課長（大和田 敦君）はい、議長。それでは、私から令和7年度宮城県林野火災防ぎよ訓練についてご説明申し上げます。

この訓練なんですが、詳細については今現時点で詰めている最中なんですけれども、概要、概略についてまとまりつつございましたのでご説明するものでございます。

まず、趣旨、目的でございますが、林野火災の特殊性あるいは地域の特性を考慮した多様な防御訓練を実施すると。訓練実施に当たっては、関係機関相互の協力体制の下、技術の向上を図るというふうなことを目的としてございます。

この訓練でございますが、昭和43年から毎年実施されておりまして、会場地に関しては、これも県下の市町村が持ち回りというふうになってございます。

訓練の概要でございますけれども、訓練の実施日時でありますと、5月の24日土曜日と。時間帯については9時45分から11時45分までの2時間となってございます。

訓練に先立ちまして、1週間前の5月18日になりますが、同時刻で事前の訓練を行うというふうになります。

場所でございますが、岩機ダイカスト工場株式会社の小平工場。山元インターチェンジを出まして真っすぐ角田に抜ける峠の、トンネルの手前の右側ですね、あの広い敷地をお借りして実施することとなります。

火災の想定でございますが、小平区の山林から出火というふうになってございます。

主催については宮城県と山元町ということで、大まかな役割分担なんですが、宮城県に関しては、訓練……、総体的な、総合的な訓練の調整に入りまして、町に関しては、会場の設営でしたりそういったところを担うというふうな役割分担となってございます。

参加機関でございますけれども、こちらに抜粋してございますが、指定地方行政機関、これは国の機関になります。陸上自衛隊、具体的には船岡駐屯地、そして、山形、東根市にございます神町駐屯地等々の参加と。あとは記載のとおり宮城県警ですか各消防機関というふうなことになってございます。

訓練の想定でございますけれども、火災気象通報、これらが継続して発表される中、訓練当日午前9時45分頃、小平区の山林から出火し、火の勢いですけれども、強風にあおられ北西側に延焼拡大と、大規模な林野火災に進展する様相にあるというふうにしてございます。

訓練の種目でございますが、訓練実施関係参集訓練、これは関係機関の参集訓練から始まりまして、通報及び初期消火訓練ですか火災防ぎよ訓練、災害映像伝送訓練等々、全て18の訓練を実施するとなってございます。

ご参観いただきたいというふうに考えてございますのは、宮城県関係ですと副知事ほか関係部局長と。県警関係者ですと、県警本部長ほか宜理署の署長。そして、町関係ですけれども、当時は、追ってご参集のお願い賜りますけれども、議員各位にもご参観を賜りたいというふうに考えてございます。一般の参観も可としてございまして、広報やまもとで周知するほか、地区、具体的には鷲足、小平、大平の方々には、やはり何やつ

てんのかなというふうになっては困りますので、個別に区長さん等々を訪問し、各戸回覧等々で周知の徹底を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

その他の参考としてなんですが、冒頭で毎年実施して会場地が持ち回りというふうにお話ししましたけれども、実は平成15年、亘理町を会場に実施されてございます。昨年度は登米市において実施と。そして、来年ですけれども、名取市を会場に開催されるというふうな運びになってございます。

カラー刷りのA3判の資料、別添つけてございますけども、こちらお開きいただきますと、どの訓練にどういった機関が参加するのか、あるいは、どんなタイムテーブルになっているのか、どの会場でどんな訓練が実施されるのかというふうに載ってございますので、追っかけですね、後ほどご覧いただければというふうになってございます。

一般の訓練と違いますのは、やはり林野火災というふうなこともございまして、皆さん、昨今の、昨今といいますか、先般の大船渡ですか、あるいは愛媛の林野火災の関係で映像ご覧になっているかと思います。そして、十数年前、山元町でも山林火災発生しましたけども、その際、ヘリコプターでの消火というふうなことになりますが、今回におきましても、ヘリコプター4台、4基ですね、ヘリコプター4基を出動して消火活動に当たるというふうなことになりますので、当日は、後ほどご案内申し上げますので、ご参加いただきますようよろしくお願ひ申し上げまして、私からの説明といたします。よろしくお願ひいたします。

議長（菊地康彦君）はい。林野火災防ぎょ訓練について説明が終わりましたが、この件について何か皆さんから確認、質問ありますか。

8番（品堀栄洋君）はい。この事前訓練のことについて教えてほしいんですけど、5月の18、日曜日にするということなんんですけど、どこら辺までの事前訓練になんのかなと思って。消防団で視察に行けなかつたっていう経緯もあるので、ちょっとどれくらいまでするのかなっていうことが気になった。お願ひします。

総務課長（大和田 敦君）はい。基本的には、当日をスムーズに進めるため、全ての訓練というふうなことで想定してございますが、ちょっと詳細は、おろぬくものも出てきます。当然、事前訓練に参加できない団体もありますので、その辺については今調整中で、今週大枠が固まるというふうになってございます。今、品堀議員から、地元の消防団の役員というふうなことでお務めいただいておりますけども、当日そういう事前訓練が参観可能かどうかも含めて追ってご連絡を差し上げたいというふうに思います。当日都合悪い方もおられるでしょうから、はい、後ほどご連絡したいというふうに思います。

議長（菊地康彦君）はい。そのほか。よろしいですか。（「はい」の声あり）はい。

では、以上で終了いたします。

午前11時38分 閉会